

ワンコイン利用で回数制限なし！

# ティップネス法人契約 定額ライトプラン



従業員数100名以下の法人や団体向けの新プラン！  
企業は毎月33,000円(税込)のお支払いで、従業員はフィットネスクラブを  
1回550円(税込)で使いたい放題。  
回数の制限もなく、企業も従業員も安心にご利用いただけます。

## 企業負担

法人登録手数料(初回のみ)	30,000円(税込33,000円)
月額会費	30,000円(税込33,000円)/月々

- ・利用店舗は関東エリアか関西エリアを選択(丸の内スタイル対象外)
- ・従業員数:100名以下の法人・団体が対象
- ・年間契約、自動更新
- ・月々請求書払い。年払いの場合は、施設利用チケット20枚贈呈

## 個人負担

事務手数料(初回のみ)	1,000円(税込1,100円)
利用料	500円(税込550円)/1回

- ・エリアのティップネス全店利用可能(基本営業時間のみ)
- ・レンタル利用は個人負担で利用可能
- ・16歳以上のご家族の利用も可能

貴社資料のご提出

契約締結・請求書発行・法人登録会員申込書の納品

ご入金の手配

企業対応

下記書類を提出ください。  
 ①契約法人入会申込書（捺印必要） 1部  
 ②法人、開業の証明書類  
 （登記簿謄本、履歴事項証明書、開業届、会社印鑑証明書のコピー）いずれか1部  
 ※審査・お手続きに5～7日ほど要する場合も  
 ございます。

・契約書2部郵送しますので、捺印の取り交わしをさせていただきます。  
 契約書サンプルはこちら  
<https://www.tipness-partner.jp/assets/pdf/info/teigakukeiyakusyo.pdf>  
 ・請求書はWEB帳票サービスよりダウンロードして発行して下さい。  
 tipness@rbbloom.eco-serv.jpよりメールが届きますのでURLをクリックして下さい。  
 ・法人登録会員申込書を納品するので、ご利用者1名につき1枚お渡しください。



利用開始月の前月末までに  
 ・法人登録手数料  
 ・初月月会費  
 を指定の銀行口座へお振込ください。  
 振込手数料は貴社にてご負担願います。  
 毎月第5営業日に翌月の月会費請求書をお送りいたします。

申込書に記入

個人登録

会員証発行

施設利用

個人対応

ご契約開始月1日よりご利用可能です。  
 法人登録会員申込書に必要事項をご記入し、店舗へお持ちください。



ご登録の店舗で同意書をご記入頂き、会員登録いたします。  
 事務手数料1,100円(税込)が必要です。  
 ご利用者一人ずつご登録が必要です。  
 手続きはフロント受付時間内のみ可能です。

会員登録用のお写真を撮らせて頂きます。  
 施設ご利用時には会員証の呈示が必要となります。



ご契約開始日より施設をご利用できます。  
 2回目からは会員証を各店フロントでご提示し、550円(税込)を店頭でお支払いください。



ご利用店舗一覧はこちら  
<https://www.tipness-partner.jp/info/x6dvep9g0oqx6sq.html>

FAQ

分類	質問	回答
法人支払い など	法人負担 月額料金の会費を年一括払いにすることはできますか？	可能です。年一括払いの特典として施設利用チケット20枚進呈します。 従業員様がお友達と一緒にご利用頂くなど、利用促進にご活用頂けます。
	法人口座からの引き落とし、法人カードでの支払いは可能でしょうか？	申し訳ございません。対応しておりません。請求書でのお振込みをお願いしています。
	プライベートロッカー代金を会社負担にできませんか？	プライベートロッカーは、個人負担となります。 回数設定プラン（スケールプラン）では可能です。
	レンタルタオル付に出来ませんか？	レンタルタオルなど、オプションになるものは個人負担となります。 回数設定プラン（スケールプラン）では可能です。
	契約の更新はどうすればいいですか？	年間契約自動更新となっています。 更新されない場合は、契約期末の2か月前までにお申し出ください。
	契約期間途中で退会はできますか？（月払いなので）	年間契約となっていますので、契約期中での退会はできません。
利用に関して	振り込みが滞った場合はどうなりますか？	入金確認できなかった場合は、従業員・ご家族様はご利用出来なくなります。
	利用料は、550円のプランのみでしょうか？ （例）1,100円とか0円の運用はできませんか？	定額ライトプランは、利用料550円/回 ご利用者負担のみとなります。 回数設定プラン（スケールプラン）では、利用料の設定が可能です。
	家族の範囲は決まっていますか？	本人と配偶者、二親等までが対象となります。
	24時間営業時間帯（セルフジム24営業時間）も使えますか？	基本営業時間帯のみのご利用となります。 セルフジム24営業時間は、ご利用頂けません。
	従業員の利用状況は分かりますか？	利用動向表をWeb帳票サービスで毎月ご確認頂けます。
従業員が退職した場合はどうすればいいですか？	契約担当窓口まで対象者をお知らせください。	



ティップネス健康ソリューション事業部

〒102-0081東京都千代田区四番町5番地6 日テレ四番町ビル1号館3階  
 MAIL: k\_houjin@tipness.co.jp



人、街、健康、  
つながる、つづく。

2023.8.1現在